## 令和3年度農林水産関係予算概算要求について

## 目 次

1. 令和3年度農林水産関係予算概算要求の重点事項(農村振興局関係)・・・・・・・ 1	
2. 農村振興局関係予算 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
②防災重点農業用ため池緊急整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③農村整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
④日本型直接支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑤日本型直接支払のうち多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑥日本型直接支払のうち中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
②農山漁村振興交付金のうち「農泊」の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③農山漁村振興交付金のうち農福連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑩鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	э 1
心為部級音例並列及とグロエ利治用の推進	+
3. 他局庁の農村振興関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
①再生可能エネルギーの導入等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
②6次産業化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	ô
③新たな森林空間利用創出対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	7

## 令和3年度農林水産関係予算概算要求の重点事項 (農村振興局関係)

#### 1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

~コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出~

- (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進
  - ① 農業農村整備事業 < 公共 >

3,983億円

(3,264億円)

- ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、 農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、 防災重点農業用ため池対策の強化、 農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を推進
- 農村の情報通信環境、農道、集落排水施設等の整備を推進

#### ② 農地耕作条件改善事業

300億円

・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、 麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、 機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる 地域等において、

農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を促進

#### ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

333億円

(258億円)

・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を 安定的に発揮させるため、 機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

#### ④ 農山漁村地域整備交付金<公共>

1, 131億円

(943億円)

・地方の裁量によって実施する 農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に 必要な交付金を交付

#### (2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

① 農地の大区画化・汎用化等の推進く公共>

3.983億円の機

(3,264億円の機)

・農地中間管理機構が借り入れている農地について、 都道府県が、農業者からの申請によらず、 農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を 実施すること等により、 地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

#### ② 農地耕作条件改善事業(再掲)

300億円

(250億円)

・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、 麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、 機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる 地域等において、 農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を促進

#### 2 農山漁村の活性化

#### ~コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備~

#### (1) 日本型直接支払の実施

#### ① 多面的機能支払交付金

491億円(487億円)

・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに 地域全体で担い手を支えるため、 農業者等で構成される活動組織が 農地を農地として維持していくために行う地域活動、

地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

#### ② 中山間地域等直接支払交付金

地域住民を含む活動組織が行う

268億円

(261億円)

・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、 棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を 継続して行う農業者等に交付金を交付

#### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

#### ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

490億円

・棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の 中山間地農業の状況を踏まえつつ、

地域の特色をいかした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現、

地域コミュニティによる農地等の地域資源の

維持・継承に向けた取組、

不測の事態に備えた

都市と産地の安定的な交流・食料供給モデルの創出を 総合的に支援

#### ② 棚田・中山間地域対策<公共>

(中山間地域農業農村総合整備事業)

70億円 (50億円)

・棚田地域を始めとする中山間地域における 収益力向上を図るため、

農業生産を支える水路・ほ場等の基盤整備と 加工・販売施設等の整備とを一体的に支援 (農山漁村地域整備交付金) 1, 131億円の内数

(943億円の機)

#### ③ 農山漁村振興交付金

103億円 (98億円)

・農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、 関係人口の創出・拡大を図るため、

地域資源を活用した計画策定、取組の実践、

「農泊」や農福・林福・水福連携の実施のための施設の整備、 都市における農業体験活動、

配食サービス等によるコミュニティ機能の維持、 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理等を支援

#### ア ワーケーションにも対応した農泊の推進

・農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、 地域全体でのプログラム企画等の取組と、 農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設、 ワーケーション用の施設等の整備とを一体的に支援

#### イ 農福・林福・水福連携の推進

・農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、 農山漁村の維持・発展を図るため、 農福連携に加え、苗木生産や養殖施設といった 林福連携・水福連携に資する施設の整備、 障害者の職場定着を支援する人材の育成、 作業手順のマニュアル化等を一体的に支援

#### ウ 都市農業の多様な機能の発揮

・都市農業を振興するため、 都市農業での生産体験や交流の場の提供、 災害時の避難地としての活用、 持続的な都市農業のモデル地域の創出等を支援

#### エ 配食・見守りサービス等による農山漁村のコミュニティ機能の維持

・農山漁村では、都市部に先駆けて人口減少・高齢化が進行し、 コミュニティ機能の維持にも支障が生じかねないため、 農林漁業の振興と併せて実施する 配食・見守り等のコミュニティ機能の維持に資するサービスの実施に 必要な機器導入、施設整備等を支援

#### オ 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産の実証

・農山漁村の実情を踏まえた 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、 不測の事態に備えた 生産・供給の実証等を行うモデル地区の創出を支援

#### ④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

162億円

(102億円)

- ・農作物被害のみならず 農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、 捕獲者のサポート体制の構築、 捕獲頭数の増加に応じた支援の導入等により 捕獲活動を抜本的に強化するほか、 林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策等を実施
- ・地域資源を有効に活用したジビエ利活用の拡大に向け、 捕獲者や処理加工施設の人材の育成、処理加工施設の整備、 プロモーション等による需要拡大の取組を支援

#### ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3億円 (3億円)

・火山の降灰等の被害に対応するため、 洗浄用機械・施設等の整備、 これと一体的に行う用水確保対策等を支援

#### (3) 地方への定住促進に向けた環境整備

① 農山漁村の情報通信環境や生活インフラの整備<公共>

・田園回帰と農山漁村への定住に資する、 農山漁村の情報通信環境、農道、集落排水施設等の整備を推進 (農村整備事業)

7 3 億円

( - )

(漁村整備事業)

14億円

( - )

※ 防災・減災、国土強靭化緊急対策に係る経費や 「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、 予算編成過程で検討。

## 農業農村整備事業<公共>

## 【令和3年度予算概算要求額 398,252 (326,436)百万円】

#### <対策のポイント>

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長 寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、生活インフラや情報通信環境の整備等を推進します。

#### 〈事業目標〉

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進「令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合の増加
- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### 〈事業の内容〉

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策) 166,124 (129,127) 百万円

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地 中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑 地化、畑地かんがい施設の整備等を推進します。また、水利用の 高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの 導入等により、新たな農業水利システムの構築を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策) 224,828 (197,309) 百万円

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対 策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強 化等を推進します。

3. 農村整備(田園回帰·農村定住促進)

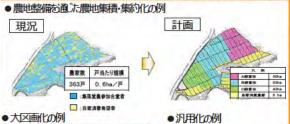
7,300 (-) 百万円

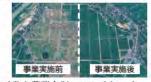
集落排水施設や農道、情報通信環境等の整備を推進します。



※直轄で実施する場合は、2/3等

#### く事業イメージ> 農業競争力強化対策 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 農業水利施設の 戦略的な保全管理





土地改良区による管理



大規模・少数の担い手による管理



#### 国土強靱化対策 農業・農村の強靱化に

向けた防災・減災対策 ●施設の耐震化 基幹的農業水利施設の



- 資産価値(再建設費ベース)
- 農業水利施設補修による 長寿命化対策





ため池の整備





[お問い合わせ先] 農村振興局設計課(03-3502-8695)

#### 農村地域防災減災事業のうち

## 防災重点農業用ため池緊急整備事業〈公共〉

## 【令和3年度予算概算要求額 58,829 (一) 百万円の内数】

#### <対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

#### <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### 〈事業の内容〉

防災重点農業用ため池を対象として、ため池工事特措法の有効期間(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

#### 1. ハード対策(補助率:50%等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4,000万円以上)
- ②「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「緊急性が高いもの※」については、補助率55%で支援します。
  - ※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の 居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。
- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における 緊急放流が阻害されているもの等)を支援します。

#### 2. ソフト対策(定額)

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等のソフト対策について支援します。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>



















[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2210)

## 農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

#### <対策のポイント>

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムについても、ソフト・ハードの 両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

## <事業の内容>

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向 けた基本方針 |に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機 能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が 牛じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

#### 1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わ せた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河 川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。 (国営かんがい排水事業、水利施設整備事業等)

#### 2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方 法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見 直し等を行います。

(国営造成施設総合水利調整管理事業) 新規、水利施設整備事業等)

#### 3 洪水調節機能強化に係る取組支援

農業用ダムの管理者が行う以下の取組について一定期間支援します。

- ① 河川管理者等との治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整 備等の基礎的取組
- ② 事前放流や時期ごとの貯水位運用といった従来の管理の範疇を超 えた追加的取組

(直轄管理事業、基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

### く事業イメージ>

#### 農業用ダムの施設整備



取水設備の整備







農業用ダムの取組効果の検証等 事前放流 通常管理 (3日前から) 取組効果を 検証し、必要 この水量を事前放政し、 河川水位の上昇を抑える に応じて運用 を見直し

#### 洪水調節機能強化に係る取組支援

#### 基礎的取組への支援

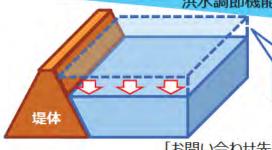
- ・ 治水協定の締結
- 関係機関による事前訓練
- ・実施体制の整備・連絡調整 等

# 事前放流 (イメージ)

#### ○追加的取組への支援

- ・事前放流や貯水位運用の実施
- 放流前の警報活動
- ・不測の事態への対応 等

#### ソフト・ハード両面から支援し 洪水調節機能を適切に発揮



事前放流や貯水位運用により、 ダムの貯水位を下げ、洪水調節 可能容量を確保

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-6744-1363)

## 農村整備事業<公共>

## 【令和3年度予算概算要求額 7,300(一)百万円】

#### <対策のポイント>

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活 性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、情報通信環境の整備など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

#### 〈事業目標〉

- ○「小さな拠点」の形成の推進、情報基盤・交通等の生活インフラ等の確保
- スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

#### 〈事業の内容〉

#### 施設の老朽化対策や再編・コンパクト化により インフラの持続性の確保や規模を適正化

農業・農村振興を目的とした無線基地局等の整備を行い、 リモート化による施設の把握、農業生産性を向上

く事業イメージ>

#### 1. 農村基盤の整備

農村地域の生活に不可欠なサービスが持続的 に提供できるよう、集落排水施設や農道等の再 編・強靭化対策等を支援します。

#### 2. 農業農村の情報通信環境の整備

農業農村インフラの管理の省力化・高度化やス マート農業技術の実装に対応しつつ、新たな生活 様式にも活用できる情報通信環境の整備を支援 します。

#### <事業の流れ>

1/2等 都道府県

玉

都道府県

市町村等

1/2等 1/2等



## 農道等の改良・保全により、





[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

## 日本型直接支払

## 【令和3年度予算概算要求額 78,365 (77,203) 百万円】

#### <対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を 支援します。

#### <政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

#### 〈事業の全体像〉

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

## 多面的機能支払 49,100 (48,652) 百万円

#### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し



- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面 維持等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、 地域資源の保全管理に関する構想の策定等



### 資源向上支払

地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援

#### 支援対象

- 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境 保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等

# 水路のUV割れ補修 植栽活動

#### 中山間地域等直接支払 26,800 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の 不利を補正することにより、将来に向けて農 業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域(山口県長門市)

#### 環境保全型農業直接支払 2,465(2,451)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援







有機農業

カバークロップ

堆肥の施用

#### 日本型直接支払のうち

## 多面的機能支払交付金

## 【令和3年度予算概算要求額 49,100(48,652)百万円】

#### <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

#### <事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

#### 〈事業の内容〉

- 1. 多面的機能支払交付金 47,498 (47,050) 百万円
- ① 農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共 同活動を支援します。
- ② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

#### 交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	❶農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) ※1	●資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3	0 農地維持支払	❷資源向上支払 (共同)*1	●資源向上支払 (長寿命化) <sup>※1,2,3</sup>
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

- 「5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
- ※1:②、③の資源向上支払は、●の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2: ①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3: 6の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用
- 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

#### <事業の流れ>

国 都道府県 市町村

定額

農業者等

#### く事業イメージ>

#### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域 資源の保全管理に関する構想の策定 等







豊道の路面維持

#### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための 補修 等







が割り補修

首の窪みの補修

植栽活動

実 施 主 体:農業者等で構成される組織( ●及び❸は農業者のみで構成する組織でも取組可能)

対象農用地:農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

#### 【加算措置】

(円/10a)

	項目				都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取締	日数を新たに1つ以上増加さ	せる場合等	田	400	320
2 - 31410-72-0-0-1	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践		畑	240	80	
農村協働力の深化	上記の文援を受けた上で、構成員の活動に構成員の8割(役員に女性が毎年度参加する場合			草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強 化(田んぼダム)の推進	資源向上支払 (共同) の交付を受	ける田面積の1/2以上で取	り組む場合	Ш	400	320
	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援		田	1,000	700	
小規模集落支援			畑	600	300	
			草地	80	40	
	1, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2,	TATION OF THE PARTY OF THE PART		242		

			7-0	00 10
項目		都府県	北海道	交付金 (定額)
広域化への支援	広域活動組織の面積規模等に応じ た交付額	3集落以上または50ha以上	3 集落以上または1,500ha以上	4万円/年·組織
		200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
		1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年·組織

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

## 中山間地域等直接支払交付金

## 【令和3年度予算概算要求額 26,800(26,100)百万円】

#### <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

#### <事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

#### 〈事業の内容〉

1. 中山間地域等直接支払交付金

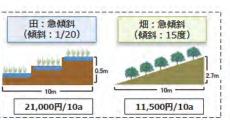
- 26,600 (25,900) 百万円
- 第5期対策(令和2~6年度)のポイント① 対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域(保全を図る棚田等に限る)を 追加
- ② 6~10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、体制整備単価 要件を「集落戦略の作成」に一本化

「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、 これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付(体制整備単価)

- ③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定** の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充
- ④ 農業者等が安心して取り組めるよう交付金返還措置の見直し

#### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
vim.	急傾斜 (15度~)	11,500
畑	緩傾斜(8度~)	3,500



2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200 (200) 百万円 制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

#### <事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額

市町村

定額

農業者等

## <事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組 (集落戦略の作成)

#### 【加算措置】

加算項目(取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等(田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田·畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用 を支援	6,000円 (田·畑)
集落協定広域化加算 【上限額:200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額:200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を 支援	3,000円 (地目にかかわらず)
生産性向上加算 【上限額:200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

## 最適土地利用対策

## 【令和3年度予算概算要求額 500(-)百万円】

#### <対策のポイント>

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、地域ぐるみの話合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用 や粗放的な利用方策による低コスト土地利用の取組などを支援し、土地利用の最適化を推進します。

#### 〈事業目標〉

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数(100地区「令和8年度まで」)

#### 〈事業の内容〉

#### 1. 農地等活用推進事業

360 (-) 百万円

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を有効活用するため、 地域ぐるみの話合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特性を 活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進します。

- ア 専門家を入れた話合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

#### 2. 低コスト土地利用支援事業

140 (-) 百万円

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を低コストで維持する ため、粗放的な利用方策 (放牧や環境保全効果が期待される蜜源対策等) を実 証するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生 産性や有用性を検証します。

#### ① 粗放的農地利用型

- ア 専門家を入れた話合いや粗放的利用方策の実証計画の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電牧柵等条件整備
- ウ 蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

#### ② 生産性検証(食料自給力確保)型

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証に必要となる土壌改良や簡易な施設整備
- ウ 食料生産に実証に必要となる生産コストや流通コスト等への支援

#### <事業の流れ> 1/2、 定額等

定額

#### 都道府県 市町村、地域協議会等 玉 市町村、地域協議会等 都道府県

(1、20の事業) [お問い合わせ先] (1、2の事業) 農村振興局農村計画課(03-3502-6003) (1、2の事業)農村振興局地域振興課(03-6744-2665)

(2①の事業) 生産局農業環境対策課(03-6744-0499)

#### く事業イメージ>



【整備計画、実証計画の策定】





【農地の簡易な整備】

【蜜源作物の取組】

【放牧の取組】

【景観作物の取組】

【高収益作物の導入】

【生産性の検証】

#### <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、農泊により里 づくりを行う取組、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

#### 〈事業目標〉

都市と農山漁村の交流人口の増加(1,540万人[令和7年度まで])

#### 〈事業の内容〉

- 1. 農泊推進事業 ※ 地域活性化対策等による取組を含む
- ① 農泊の推進体制構築や魅力ある観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援します。
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**多言語対応、地元食材・景観等の地域資源の活用、ワーケー** ション受入対応、農泊により関係人口を拡大し里づくりを行う取組等に対して支援します。

【事業期間:2年間等、交付率:定額(上限500万円/年等)】

#### 2. 施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備**や、活性化計画に基づく**農産物販売施設等の整備を支援**します。

(活性化計画に基づかない事業) 【事業期間:2年間、交付率:1/2(上限5,000万円、1億円)】 (活性化計画に基づく事業) 【事業期間:原則3年間、交付率:1/2等】

- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。 (農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能) 【事業期間:1年間、交付率:1/2(上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域)】
- 3. 広域ネットワーク推進事業等
  - ① 戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導を行う 取組等を支援します。【事業期間:1年間、交付率:定額】
- ② 農泊の成果や利用者のニーズ等の情報を収集・分析し、今後の農泊の効果的な推進に繋げるための調査を実施します。【委託事業】

※下線部は拡充内容

#### <事業イメージ>







地域の景観を活用した 体験プログラム開発

地域の食材を 活用したメニューづくり

ワーケーション 受入の対応

インバウンド受入環境の整備

多言語への対応

Wi-Fi環境の構築

トイレの洋式化



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946)

## 【令和3年度予算概算要求額 1,000(1,061)百万円】

#### <対策のポイント>

障害者等の雇用・就労を通じた農林水産業経営の発展に資する**生産施設及び加丁・販売施設等の整備、障害者等の生産・加丁技術等の習得に加え、** 農業・福祉双方のニーズのマッチングを行う専門人材の育成等の取組を支援するとともに、効果的な農福連携プロモーション等を実施します。

#### 〈事業目標〉

農福連携に取り組む主体を新たに創出(3,000件[令和6年度まで])

#### 〈事業の内容〉

#### 1. 農福連携整備事業

農福・林福・水福連携の推進に必要となる施設(農業生産施設、苗木生産施設、養殖施設、 加工・販売施設等) の整備を支援します。

【事業期間: 2年間、交付率: 1/2(上限1,000万円、2,500万円等)】

#### 2. 農福連携支援事業

#### ① 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や牛活困窮者が働きやすくなるために実施する技術 習得の研修、簡易な安全・衛生設備(休憩所、トイレ、スロープ等)の整備等を支援します。

【事業期間:2年間、交付率:定額(上限300万円)】

#### ② 農福連携人材育成支援事業

農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等 をアドバイスし、職場定着を支援する農福連携サポーターの育成や農業者と福祉事業所をマッチング するコーディネーターの育成等を支援します。

【事業期間:2年間、交付率:定額(ト限400万円)】

#### ③ 普及啓発等推進対策事業

**ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化**、農福連携の全国展開に向けた普及啓 発、調査・研究、メディアを活用した農福連携プロモーションの取組等を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:定額(上限1,000万円等)】

※下線部は拡充内容

#### 〈事業の流れ〉 農業法人、社会福祉法人、民間企業等 (1の事業) 玉 定額 農業法人、社会福祉法人、民間企業等 (2①②の事業) 民間企業、都道府県等 (2③の事業)

#### く事業イメージ>









(水耕栽培ハウス)

苗木生産施設

養殖施設

加丁処理施設







養殖籠補修、木丁技術習得

休憩所、トイレの整備









プロモーション

#### (関連事業)優先採択等の優遇措置を実施

- ·食料産業·6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ·農業人材力強化総合支援事業
- ·林業·木材産業成長産業化促進対策
- •水産多面的機能発揮対策事業

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課(03-3502-0033)

## 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

## 【令和3年度予算概算要求額 16,239(10,170)百万円】

#### <対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、捕獲活動の抜本的強化の取組や、ジビエフル活用に向けた取組等を支援します。また、シカ被害の甚大 化を防止するための林業関係者による捕獲効率向上対策や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

#### <事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化(生息頭数等を平成23年度から半減(シカ、イノシシで約200万頭) [令和5年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大(ジビエ利用量を令和元年度から倍増(4,000t) [令和7年度まで])

#### 〈事業の内容〉

#### 1. 鳥獸被害防止総合対策交付金

16,035 (10,010) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※ 1/2以内、侵入防止柵の資材費のみ
- 捕獲活動の抜本的強化・地域ぐるみの被害防止活動
- 捕獲サポート体制の構築、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援(限度額内で定額支援)
- ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援 (2,300万円以内を定額支援)
- ③ ジビエフル活用に向けた取組
- ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加丁施設やジビエカー、簡易な一次 **処理施設等の整備**※ (1/2以内)
- イ 放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援 (限度額内で定額支援)
- ウ 捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入
- エ ジドエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 (定額支援)

#### <事業の流れ> ※は地域協議会の構成員も可 民間団体等 民間団体 等 (①、②、③アイウの事業) (③エの事業)

#### 2. シカ等による森林被害緊急対策事業

204 (160) 百万円

- ① シカ被害の甚大化を防止するための林業関係者による捕獲効率向上対策やICT等を活用 した新技術の開発・実証、国有林野内で国十保全のための捕獲事業を実施
- ② 顕在化しつつあるノウサギ被害の対策手法の検討を実施

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施





[お問い合わせ先]

(1の事業)農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室

補獲頭数の増加に 応じた上乗せ支援 (的階的に設定)

(2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室

(03-3591-4958) (03-3502-1063)

### く事業イメージン

〔総合的な鳥獣対策・ジドエ利活用への支援〕



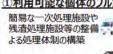








〔ジビエフル活用に向けた取組〕





た検査費用の支援



捕獲者, 処理加丁施設, 実需者等によるコンソーシ アム方式の導入





±4 700P

+ 2.800F

+1,400F

7.000F





## 36 再生可能エネルギーの導入等の推進

#### 【令和3年度予算概算要求額 676 (-) 百万円】

#### <対策のポイント>

**営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効活用の取組**、食品廃棄物・家畜排せつ物等を活用した、災害に強く、**エネルギーの地産地消に資する** バイオマス利活用施設の導入等を支援します。

#### 〈事業目標〉

再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大(600億円[令和5年度まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 持続可能な循環資源活用の推進

56 (-) 百万円

- ① 持続可能な循環資源活用総合対策事業
- ア 地域資源活用展開支援事業

再生可能エネルギーの地域内活用に向けた体制構築等の取組、バイオマス産業都市等の先進的な事例や知見をシェアリングする取組を支援します。

イ 営農型太陽光発電システムフル活用事業

営農型太陽光発電で発電した電力を自らの農業経営の高度化に利用し、営農型太陽光発電のメリットを最大限に発揮するためのモデル構築を支援します。

ウ 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業

下水汚泥バイオガス施設で食品廃棄物を混合利用する取組を支援します。

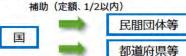
- ② メタン発酵バイオ液肥等の肥料利用の促進(食料産業・6次産業化交付金で措置) メタン発酵バイオ液肥等を肥料として地域で有効利用するための取組を支援します。
- 2. バイオマス地産地消総合対策事業

620 (-) 百万円

災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築等に向けて、バイオマス利活用の高度 化に必要な施設の導入、その効果を最大限発揮するための調査・設計等を支援します。

- ① 生産基盤強化モデル: 畜産農家等によるエネルギーの地産地消や肥料の複合利用
- ② 地域一体モデル:地域が一体となったバイオマス利活用の高度化・利用拡大 (災害時のレジリエンス能力強化に資する施設の高度化等を含む)
- ③ スマート技術モデル:新技術を活用した新たな利用モデルの構築

#### <事業の流れ>



交付 (定額)

団体等 (1①、2の事業)

定額

民間団体等

(1②の事業)

#### く事業イメージ>





#### バイオマス地産地消総合対策



[お問い合わせ先] 食料産業局バイオマス循環資源課(03-6738-6477)

## 42 6次産業化の推進

### 【令和3年度予算概算要求額 9,534 (3,065) 百万円の内数】

#### <対策のポイント>

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の育成、外食・中食等における国産食材の活用**を支援します。

#### <政策目標>

6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加(93事業体[令和7年度まで])

#### 〈事業の内容〉

#### 1. 食料產業·6次產業化交付金

業務用需要に対応したBtoB (事業者向けビジネス)の取組、「農泊」と連携した観光消費の促進及び農福連携の発展に資する新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備を重点的に支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

#### 2. 6次産業化サポート事業

- ① 都道府県サポートセンターが、中央サポートセンターと連携して、6次産業化に取り組む事業者の経営改善に資する質の高いサポートを実施します。
  - また、**経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・派遣**し、支援を受けた事業者を**地域の優良事業者に育成**する取組を支援します。
- ② 優良事例の表彰等を通じて、6次産業化や地産地消等の普及啓発を行います。
- ③ 農林漁業者と外食・中食事業者のマッチング、ジビエ肉の商談会の開催、情報共有体制の構築を支援します。

#### <事業の流れ>

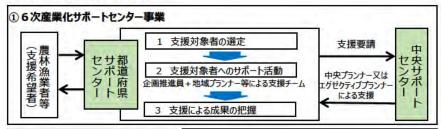


#### く事業イメージ>

#### 1. 食料産業・6次産業化交付金(6次産業化関係の重点支援分野)



#### 2. 6次産業化サポート事業







#### [お問い合わせ先]

(1、2①②の事業) 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473) (2③の事業) 食品製造課 (03-6744-7177)

## 73 新たな森林空間利用創出対策

#### 【令和3年度予算概算要求額 191 (121) 百万円】

#### <対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

#### <事業目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数(30地域以上 [令和4年度まで])
- 重点整備された「日本美しの森 お薦め国有林(レクリエーションの森)」の利用者数(平成29年度比50%以上増 「令和6年度まで」)

#### 〈事業の内容〉

# 1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 95 (55) 百万円 健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① モデル事業 (ワーケーションの推進を含む) の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信
- ④ 産学官コンソーシアムにおける技術課題の調査・研究等

#### 2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業

64 (34) 百万円

「日本美しの森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため重点的な環境整備等を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常」を見据えたワーケーション環境の整備等

#### 3. 全国規模の緑化運動の促進

32 (32) 百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を 図るため、全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援します。



※2の事業は、直轄で実施

#### く事業イメージ>

#### 「森林サービス産業」創出・推進に向けた 活動支援事業

#### モデル事業・課題解決型研修会の実施

民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業や研修会の実施



森林セポー等



研修会

#### 効果分析·情報発信

- ·効果の検証、先行 事例等の分析
- ・企業等への効果の 発信、地域への具 体的実施手段の共 有

## 産学官コンソーシアム

・コンソーシアムによる 研究開発、サービス 提供の仕組みづくり、 普及・啓発などの活 動を支援



#### 「3密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

[お問い合わせ先] (1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048) (2の事業) 経営企画課 (03-6744-2323)